

第三次総合振興計画課題整理

第三次総合振興計画課題整理

施策名

I-1	まちの顔としての個性ある市街地の整備
-----	--------------------

課題の解決状況

・個性ある市街地として、電線地中化整備工事を一部実施した。残りの整備を引き続き実施していく。
・和光樹林公園の有効活用として、和光市防災訓練、和光市民ロードフェスティバルを行っており、引続きイベント等を継続していく。
・東京外かく環状道路の上部は、公園や総合福祉会館などの公共施設として有効利用している。
・生産緑地については、今後も計画的な指定を行っていく。
・駅北口周辺は、駅北口土地区画整理事業が平成20年12月16日に事業決定したことにより、まちづくりがスタートした。

環境の変化

・副都心線が開通したことで、住宅需要が高くなり、和光市の今後のまちづくりに注目が集まる。

今後の課題

課題

和光市の特徴を生かした地域性豊かな景観に配慮した和光市独自の景観条例・景観計画の策定に基づき、良好な景観形成に努める。

引き続き電線類地中化整備を推進していく。

県営和光樹林公園の有効活用を図る。

市街化区域の農地における緑地機能を積極的に評価し、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境づくりに役立つ農地を保全し、良好な都市環境の形成を図るためにも生産緑地の追加指定は必要である。

駅北口土地区画整理事業の円滑な事業の推進と、早期整備を行うためにも、権利者との合意形成をより一層図りながら、市民生活の利便性を支える中心市街地として、まちづくりを進めていく。

和光市駅北口が周辺環境と調和し、市の顔となるような良好な景観形成を図っていく。

東京外かく環状道路上部の活用については、既に公共施設の敷地として活用されている地区もあるが、未利用地区については、従来の当該公共施設の設置目的にとらわれることなく、設置目的の追加、変更により、市民ニーズに柔軟に対応した公共施設の活用が必要である。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

I-2	生活者の目線に合わせた道路・公共交通の整備
-----	-----------------------

課題の解決状況

・21年度に乗降客数調査により乗降時間、場所、利用者等の分析を行い、効率性の向上を図る。

・諏訪越四ツ木線・路線橋整備工事受託に向けて東武鉄道(株)と協定書を締結し早期に工事着手をできるようにする。(今年度、締結予定)

環境の変化

区画整理事業による道路網の整備
バス利用者の増加

今後の課題

課題
21年度の市内循環バスの乗降客数調査による乗降時間、場所、利用者等の分析を行い、効率性の向上を図る必要がある。
和光市民の平均年齢が今後高齢化していくことから、公共交通機関の中心である和光市駅についてはその周辺も含め、エスカレーターの設置などバリアフリー化による利便性の向上が市民から求められる。
副都心線の延伸が横浜まで予定されており和光市駅の利用者については更なる増加が見込まれることから、和光市駅に乗り入れるバス路線網の充実が必要。
マウントアップの歩道に住宅が張り付いているため、バリアフリー対応の歩道整備の推進が困難。
市道の維持補修の件数が過多となっている。
都市計画道路は区画整理事業と一体となって整備していることから、区画整理事業完了までに整備を完了させる必要がある。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

I-3	上下水道サービスの提供
-----	-------------

課題の解決状況

共用開始区域における水洗化率は年々増加しているが、いまだ100%には達していない。また、都市化に伴う雨水対策については毎年整備を進めているが、十分とはいえない。

環境の変化

毎年、集中豪雨が増えている。
地球温暖化の進展に伴う、極地的豪雨(ゲリラ豪雨)による浸水被害が予測される

今後の課題

課題
現下水道計画(汚水・雨水)は、市内の市街化区域(671ha)を公共下水道認可区域として整備を進めているが、市街化調整区域を含む全体計画処理面積(937ha)の区域拡大も検討していく必要がある。
雨水整備では、一級河川への流量制限に伴う内水処理(調整池)を検討していく必要があるが、用地確保や費用面での課題がある。
公共下水道の供用開始区域において、水洗化率の増加にむけての啓発が今後も継続的に必要である。
水道料金について、収入の確保を図っていく。
配水管の耐震化について、和光市水道ビジョンに基づき、更新工事を実施する。
下水道補修・マンホール安全対策では、最も古い汚水管は昭和40年度施工した管の使用であり、これらの管渠は、平成27年以降に標準的耐用年数50年を超えるため、対策の検討(下水道事業長寿命化計画)による国庫補助金制度を活用する。

今後の課題

課題
雨水対策では、管渠施設整備だけでは集中豪雨被害を防ぐことが出来ないため、各家庭に簡単な貯留施設を設置することで浸水被害の緩和が期待される。雨水貯留タンク設置補助制度を創設している自治体も多く出てきているため、市でも検討する必要がある。
埼玉県流域下水道事業は平成22年度から地方公営企業法の全部摘要へ向け検討中であり、市でも公営企業化および下水道利用料金の改定を検討する必要がある。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

I-4	都心に近いふるさとを演出する公園・緑地整備
-----	-----------------------

課題の解決状況

和光市の白子川、越戸川については埼玉県管理のため、市と市民団体のところを市民主導で管理を行うように改める。
公園の地域による見守り体制を創出するため利用者や近隣住民等が公園を利用しながら安全点検や植栽管理が行なえる(仮称)
「公園サポーター制度」の導入を目指す。

環境の変化

- ・開発等により緑地が減っている。
- ・市民緑地の整備が進んでいる。
- ・「緑」に対する社会的な価値観が多様化している。

今後の課題

課題
市民による公園の維持管理への協力が必要不可欠である。
一人当たりの都市公園整備目標を推進するためにもアーバンアクア公園の整備は必要であるが、整備事業費及び整備後の維持管理費について検討する必要がある。
公園用地の確保が難しい状況にある
水辺空間の創出に対する市民意識が高まっていることから、それらの意識がどのように若い世代に引き継がれていくかが課題である。
公園遊具は、全国的に事故が多発していることから、点検を強化する必要がある。また、公園遊具の安全基準を満たすには全ての公園内の遊具を整備する必要がある。
道路等の緑化については生活者、利用者各々からの苦情が多い。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

I-5	和光市らしい快適な住宅地整備
-----	----------------

課題の解決状況

・土地区画整理事業による住宅地整備については、中央第二谷中地区は、80%以上整備されているが、その他の地区は事業化初期の段階であり、良好な住宅地形成のため、早期完成が望まれている。
 ・事業化されていない地区については、引き続き土地区画整理事業を中心とした整備を推進していく必要がある。

環境の変化

・市民のまちづくりへの関心は高まり、多様化していくと思われるので、住宅地と新産業創出に関わる和光北インター地域の早期整備が望まれている。
 ・高齢者を始め各世代に対応した安心・安全なまちづくりへの関心が高まる。
 東京メトロ副都心線の開通により、宅地需要は高まっているため、今後も人口は増加傾向が続くものと予想される。
 ・市と市民と事業者が安全・安心で快適な活力のあるまちづくりを進め、住みやすいまちをつくることを目指して、「和光市まちづくり条例」が平成19年7月に施行したので、市民意識調査の満足度が上がることを期待される。

今後の課題

課題
早期の事業完成をするために、計画通りの資金調達をする事が重要である。
区画整理事業の円滑な事業の推進と、早期整備を行うためにも、権利者との合意形成をより一層図りながら、まちづくりを進めていく。
環境や景観の意識が高まる中で、住みやすく、美しい住宅地の景観形成を図っていく。
安全で良好な居住環境の整備のために、市民と事業者の理解と協力を得ながら、まちづくり条例を運用していく必要がある。
区画整理事業により開発された住宅の快適環境の整備（緑化対策、新エネルギー対策）

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅱ-1	地域と連携した学校教育の推進
-----	----------------

課題の解決状況

学校においては、一部地域で選択制の導入を行い、生徒・児童数のアンバランスを解消している。また、地域の特性をいかした特色ある学校づくりに向けて、教職員の研修を充実させ質の向上を図り、必要予算化により各学校ごとに特色ある授業を提供している。

児童、生徒の安心安全を目的として、学校施設の耐震工事整備を行ってきた。また、児童の交通安全に対しては、交通指導員を配置し、安全を確保すると同時に、学校の防犯対策を強化した。

幼稚園就園奨励費補助及び保護者補助制度については、条件対象者となる保護者の負担を軽減してきた。

環境の変化

- ・学校教育において、保護者の意識が高まりをみせ、教育現場へ多様なニーズが寄せられている。
- ・交通安全のみならず、防犯の視点からも、児童・生徒の安全確保が必要とされている。
- ・不況の影響により、働く女性が増え、幼稚園へ子どもを入園させたいという希望者が増加している。
- ・「保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)」、「小学校学習指導要領(平成20年文部科学省告示第27号)」ともに、保育所と小学校の連携が新たに盛り込まれている。

今後の課題

課題
生きる力をはぐくむ教育を一層推進していくために、「和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき、諸事業を着実に推進していくことが求められる。
児童生徒の増加に伴う教育施設の整備充実
教師の能力や資質の向上のための施策
平成23年度完全実施される新教育課程への円滑な移行
市内にある各種専門機関等と連携した特色ある教育の推進
幼保小中高の学校間連携

今後の課題

課題
児童生徒の安全性では、防犯等の観点から登下校時の安全性が求められ、学校教育での交通安全教育の徹底、地域・保護者との連携を図る。
教育施設では、校舎、体育館等の老朽化に伴う改修等継続した改修及び大規模改修工事が必要である。
学習指導要綱等の改正に伴う施設整備等も生じてきている。
幼児教育の保護者負担軽減補助に関しては、雇用体制の崩壊に伴う社会情勢の変化が激しく対象者の増加が見込まれる。
小学校入学に向けて、保育園の保護者の中には幼稚園教育と同様なものを求める方もいるが、入学にあたり、求められるものなどについて共通認識を持つ必要性を感じている。
次世代育成に対応するため、保育園や小学校などの地域活動との連携を推進し、幼稚園が行う子育て支援事業をサポートする。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅱ-2	多様化に対応した生涯学習・社会教育の機会提供
-----	------------------------

課題の解決状況

生涯学習に関するさまざまなイベントや講座については、参加者数が増加傾向にあり、活動や学習機会の提供がある程度できているといえる。しかし、他の施策から比べると満足度が低いため、多様化する市民ニーズへの対応や、時代に即した講座などの情報提供の充実が十分に図られているとは言えない状況にある。

環境の変化

地域青少年を育てる会の数は、平成16年度には41会であったが、平成20年度には34会に減少し、会員数も減少している。生涯学習においては、市民ニーズが多様化している。

今後の課題

課題
子どもやその保護者の地域との関わり方が多様化するなかで、地域青少年を育てる会加入者が減少したり、未加入地域が増加したりしており、今後もこのような状況が続くことが予想されることから、地域ぐるみでの子育て意識の向上を図っていくことが課題である。
青少年健全育成活動の活性化や自主的な活動を推進していくためには、中心となる指導者の育成や保護者の育成が必要である。
有害サイト等から青少年を守るため、インターネット安全利用の促進及び啓発活動を推進する必要がある。
市民ニーズが多様化している中で、ニーズに対応した生涯学習のさまざまな情報・学習機会を提供する。
児童の放課後対策である放課後子ども教室の充実においては、地域住民と社会教育施設・学校との連携を図る必要がある。
民間事業者やNPOが提供する学習機会と生涯学習施設との連携を図る。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

II-3	和光の個性を伝える文化の保全/形成
------	-------------------

課題の解決状況

市民や市民文化団体、NPOと市や公社が協働して文化振興事業を展開し、また、市民や市民文化団体の自主的で創造的な文化活動を支援するために、市民文化センターの割引制度など利用促進を図っている。さらに、指定管理制度を導入し、市民文化センターの管理運営を円滑に行っている。しかし、自主(共催)事業の入場者数は、目標達成になっていない。

地域文化資源の一つである古民家(新倉ふるさと民家園)が設置され、市民に広く活用されている。

環境の変化

和光市は、子育て世代が多く、託児付き事業が求められている。

今後の課題

課題
市民文化センターは、指定管理者のモニタリング方法を確立し、事業内容の見直し充実を行うとともに、割引制度の更なる充実や託児付きの検討を行い、利用率の拡大を図る。
地域文化プロデューサーを育成・活用し、市民文化活動を支援する。また、市の文化行政へ協力を得る。
市民に対し、文化財の周知及び文化財資源の大切さを伝えるため、文化財調査後の公開・活用及び文化財や郷土の偉人の記録などを公開・展示する施設整備の検討が必要である。
文化行政と文化財行政の整理・区分が必要である。
歴史的建造物・史跡の保存の方策検討
美術展示等文化振興を目的とした展示ホールの活用を積極的に推進する。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅱ-4	日常における身近なスポーツ・レクリエーションの振興
-----	---------------------------

課題の解決状況

総合体育館が開館し、室内競技施設が充実している。また指定管理者制度の導入により、専門性の高いスポーツ・レクリエーション教室を実施することができている。
また、裁判職員総合研修所が開所し、他の国施設と同様、庭球場・グラウンドを市民開放できるようになっている。
市の冬季保養所の利用率は、低い状況にあり、検討が必要である。

環境の変化

- ・市民の価値観の多様化、高度化や高齢化の進展により、健康増進への関心が高まり、年齢や体力に応じた生涯スポーツに対するニーズが増大している。
- ・社会環境の変化や高齢化により、体育団体活動への参加が減少している。
- ・民間旅行者で格安のホテル、旅行プランなど、多数の選択性で提供している現状の中で、市が行う契約保養所事業を継続する必要性は低い。

今後の課題

課題
年齢や体力に応じた生涯スポーツへのより一層の支援体制の確立
保養所契約を継続する場合は、平日仕事で市役所に来れない市民のための受付方法について再検討する必要性が生じている。また、市町村の観光課や旅行者HPと連携する手法について検討する必要がある。
公平な市民サービスの提供の観点から、利用状況によっては、市民保養所の見直しを図ることが必要。

第三次総合振興計画の課題整理(策定委員会報告)

施策名

II-5	あらゆる人々との相互理解と交流を通じた地域づくり
------	--------------------------

課題の解決状況

差別や人権問題という難しいテーマであるが、イベント・講座の参加者数は、年々増加しているため、人権についての学習機会の提供は十分にされているといえる。

しかし、人権・男女共同参画の問題は、根深い問題であるため、意識の浸透は、いまだ不十分であり、継続的な啓発が必要である。

ドメスティック・バイオレンスへの防止対策としては、和光市DV対策ネットワークを立ち上げ、被害者支援体制を強化している。

また、児童虐待を未然に防ぎ、迅速な対応を図るために、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関との連携を図っている。

女性相談については、利用率が高まっている。

地域間交流については、市が主体となるスポーツ交流、市民まつり、防災協定などの事業は順調に実施されているが、それが市民が主体となった地域間交流にまで発展していない。

国機関、民間企業の活用については、新たな国機関が設置され、また、大手民間企業の中核施設が建設されたが、それを地域資源として活用する事業が実施されていない。

環境の変化

- ・インターネットを利用した悪質な差別やいじめ等の人権侵害問題が急増している。
- ・これまで潜在化していたDVが、DV法制定・改正による取組強化により、顕在化し、人権侵害問題として位置づけられ、さらに、「DVを見せることが子どもへの虐待」として児童虐待法で位置づけられたことにより、DVに対する意識がより高まり、DVや児童虐待の防止が大きな課題とされている。
- ・DVなど生命・財産に関わる相談事例も増えてきており、関係機関の一層の連携強化が必要な状況である。
- ・埼玉県内の虐待の相談受付数を経年比較すると、身体的虐待は横ばいで、ネグレクト及び心理的虐待(DVの目撃)が増加傾向にある。
- ・医療制度の改革に伴い、生活習慣病に関する情報提供や保健指導が充実し、一次予防の観点から疾病の早期発見、早期治療が見込まれる。
- ・外国籍市民が年々増加し、ニーズも多様化している。
- ・核開発や実験、ミサイル発射等の圧力により、市民が身近に危険性を感じるようになり、平和への関心が高まっている。

今後の課題

課題
人権啓発事業が限られた市民へのものとならぬよう、企業向けの研修も含め、啓発活動の回数を増やす。
教育委員会と調整・連携し、学校における人権教育の場の充実を図る。
DV被害者支援とWLBを盛り込み、DV対策ネットワークによる被害者支援体制の強化とDV防止啓発の実施、事業者向けWLB啓発など積極的に行う。

今後の課題

課題
今後ますます外国籍市民の増加が見込まれるため、多様化したサービスの一環として、災害時やイベント時に通訳をお願いする外国人支援ボランティアの構築とその運用を行う。
図書館等に多言語図書を設置を行うため、関係機関と協議を進める。
平和については、展示会や上映会、講演会、演奏会など毎年変化をつけ、人をひきつけるような事業を行う。
相談に対するニーズを把握し、多様なニーズに応じた相談体制を整備する。
子育て相談窓口の周知
ファミリー・サポート・センター協力会員不足の解消
男性相談(男性カウンセラー対応)を設置し、仕事や夫婦関係等ストレスの軽減を図る。
地域間交流については、市主体から市民や市内のNPO団体が主体となる事業への転換が必要である。
都市近郊である和光市に居住する市民が地域間交流に求める田舎暮らしなどのニーズを的確にとらえた事業の実施が必要である。
国機関、民間企業へ職員を派遣し、交流を深めるとともに職員のスキルアップを図る。
国機関、民間企業との連携については、国機関、民間企業に対して市民が地域資源と感じられるような事業への協力を求め、その実施が必要である。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅲ-1	地域で支援する子育て環境づくり
-----	-----------------

課題の解決状況

平成17年度から「和光市次世代育成支援地域行動計画」に基づき、子育て関連施策を行っています。公私立の全保育園での延長保育や全小学校区での放課後健全育成事業(保育クラブ)の実施は、他市に先駆けた当市の特徴的な取組であり評価されています。その一方で、就労形態の多様化や女性の社会進出が加速するにつれ、子育て支援ニーズが多様化しています。特に、子育てを地域ぐるみで行う取組みが求められています。

環境の変化

待機児童の発生という都市部特有の課題のほか、乳幼児医療の助成対象者の拡大や地域ぐるみで子育てを応援するための取組等、社会情勢の変化に対応した適切な子育て支援施策を継続的に行うことが求められています。

今後の課題

課題
待機児童対策として、平成18年から20年度までの間で、民設園4園(定員230名)を整備してきたが、昨年度減少した待機児が平成21年4月で増加したため、待機児童対策の検討が急務。
ネグレクトの未然防止(児童虐待の1つであることの周知)、ネグレクト傾向にある保護者は、育児相談自体が消極的傾向であるため、出産前からかかわる仕組みづくり、相談に対するニーズ把握。
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費の受給者の増加による支給額の増加が見込まれる。
近隣市で実施している父子家庭への児童扶養手当の支給のように、ひとり親家庭への市独自の支援も求められている。
障害児学童保育室については、県市の補助金はあるものの、施設借り上げから保育士等の雇用まで全てが障害児たちの保護者による運営のため、経営体力が極端に弱い。

今後の課題

課題
地域で子育てをする意識の啓発
現在の日本の経済状況から今後ますます夫婦共働きになっていく可能性があり、保育クラブの定員の拡大や施設の整備充実、老朽化した建物の整備が課題である。
乳幼児医療費の対象年齢の拡大の要望が多いが、拡大した分は市の単独事業となるため、財政負担が増える。
医療機関受診の際に、医療費を窓口で支払わないで済む(窓口払い廃止)区域の拡大(乳幼児医療)。
一時保育の利用希望者が増加しているため、希望する時に利用できない。
地域と子育て世帯の結びつきが弱く、地域内に子育て支援者がいない世帯が増えている。
子育てを負担に感じる人が増えていることから、虐待の未然防止の体制強化。
病児保育等多様な保育ニーズへの対応
子どもの居場所が不足している。また、子ども同士の結びつきが弱くなっている。
児童虐待の恐れのある世帯への支援が長期化している。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅲ-2	お年寄りが生きがいを感じられるまち
-----	-------------------

課題の解決状況

高齢者(一人暮らし/要介護)の増加に伴う高齢者福祉ニーズの増加に対しては、地域包括支援センター等基盤整備、支援事業、予防事業を実施している。介護保険法改正に伴う予防重視の考えに対しては、生活機能評価、介護予防事業を実施している。地域に根ざした在宅サービスを構築については、市町村特別給付(紙おむつ/送迎/配食)、緊急通報システム、住宅改修補助等を実施している。高齢者の生きがい・社会参加については、高齢者福祉センター、シルバー人材センターで対応している。施設整備のバリアフリー化については、公共施設のバリアフリー化を推進していく必要がある。

環境の変化

- ・平均寿命の伸び
- ・全国的な少子高齢化(高齢化率全国20%:和光13%)
- ・団塊の世代の高齢化(H27年度)
- ・介護保険法改正→地域支援事業(予防事業含む)と地域密着型サービスの重視
- ・介護療養型医療施設の廃止(H24.03)
- ・老人保健→後期高齢者医療制度へ
- ・基本健康診査→健康診査(75歳以上)
- ・認知症高齢者の増加

今後の課題

課題
第3次総合振興計画における施策はほぼ達成できたものと思われるが、地域密着型サービスの基盤整備が課題として一部残っている。
団塊世代が高齢者となる平成27年(2015年)さらに平成37年(2025年)の地域ケア体制を構築するための市内の基盤整備は、今後の重要な政策となる。
今後予想される団塊の世代が高齢者(65歳)となる2015年以降に対応するため、介護予防および要介護度の重症化予防の一層の推進を図る必要がある。
居宅介護と在宅医療の効果的連携の構築が必要である。

今後の課題

課題
高齢者専用賃貸住宅(在宅療養支援診療所、医療機能の施設)の設置が必要である。
地域密着型サービス基盤整備の充実(日常生活圏域設定による地域密着型サービス拠点の基盤整備。)
地域住民の健康増進、自立した生活の促進を支援するため、地域包括支援センターの機能強化による地域包括ケアの推進をする必要がある。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅲ-3	地域で日常生活を共有するバリアフリーの心づくり
-----	-------------------------

課題の解決状況

①チャレンジドの増加傾向が引き続き見られます。②三障害を一元化した新たなサービスを提供する和光市総合福祉会館を拠点として、チャレンジドも含めたすべての市民の交流を促進する取り組みを行っています。③チャレンジドが普通に暮らせる地域づくりのために設置されたグループホームや地域生活支援センターを活用すると共に、サービス向上に向けて各種相談支援の充実が必要です。④医療費や給付サービス費等の財源確保や相談支援事業の拡充及び人材育成が必要とされています。

環境の変化

障害者自立支援法に基づいて、三障害共通で市町村が一元的にサービスを提供する仕組みに改められるとともに、障害者の雇用促進や、高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律も整備され障害福祉を取り巻く環境が激変しています。本市では「第三次和光市障害者計画 第2期和光市障害福祉計画」を策定し、市民等との協働のもとに障害者福祉の推進をしています。

- ・高齢化社会
- ・ストレス社会
- ・経済不安定
- ・障害者自立支援法の制定(平成18年)
- ・「第三次和光市障害者計画 第二期和光市障害者福祉計画」策定(平成21年3月)

今後の課題

課題
障害者自立支援法の見直しが予定されているが、その内容も、サービス体系や地域生活支援事業の見直し、サービス基盤の整備、地域における自立した生活の支援や障害児支援など広範囲にわたるため、財政確保及び人材育成が必要となる。
総合福祉会館内の施設サービスについては、新体系移行に伴う指定管理者によって効率的な事業展開が必要となる。
今後についても、チャレンジドのニーズを的確に把握しながら、要望等を反映し、今まで以上に公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進していく必要がある。とくに、市庁舎は和光市の顔でもある公共施設であるので、各設備の劣化による改修工事実施時期等も考慮しながら、計画的そして積極的にチャレンジドの利用に配慮した公共施設を引き続き整備していく必要がある。

今後の課題

課題

チャレンジドのニーズを的確に把握し、健康面に向けた支援体制のより一層の連携強化が求められる。

地域の理解促進や支えあいの仕組みづくりの一環として交流の場づくりが必要である。

災害時における避難所確保・障害者用設備・情報提供など対策が望まれている。

就労支援体制の整備として、健康状態に合わせた働き方が出来ることや、障害のある人に適した仕事が開発されているなど、事業主等の理解が必要であり、また、家から近いことが望まれている。

住み慣れた地域で安心して暮らすという安定した居住地確保のため、グループホーム・ケアホームの整備や運営支援が必要とされている。

地域生活支援の多様な支援策拡充として、在宅サービス、利用施設、相談支援体制が本人の状況や意向に沿って円滑に利用できるシステムづくりと利用者や家族の介護負担軽減に向けた取り組みが必要とされている。

権利擁護に関する制度普及、拡充として、福祉サービス利用時や日常生活を送るうえでの不利益や権利侵害の防止や権利擁護に関する制度の利用促進を進める必要がある。

教育に関する総合的相談支援体制の拡充として、将来の生活までを見据えた、幼児期からの療育や小中学校選択の柔軟な対応が望まれている。

チャレンジドについては、障害者福祉計画等の各種計画の下、安心して生活できるまちづくりを進めて行く必要がある。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

Ⅲ-4	一人ひとりの健康管理意識の向上と保険・医療サービスの充実
-----	------------------------------

課題の解決状況

市民の健康増進を図るための事業(健(検)診、啓発事業等)は今後も維持、継続していくものである。第三次総合振興計画で課題としてあがっている健康和光21については、平成19年度に策定された。

環境の変化

法改正に伴う特定健診・保健指導の義務化。

今後の課題

課題
今後も引き続き後期高齢者医療制度の周知を図り、保険料の適正賦課・徴収を行う。
精神保健(メンタルヘルス)に対する相談・支援、啓発活動のさらなる充実。
心身ともに健康な生活を支援するための母子保健の充実。
生涯を通じた健康づくり推進の取り組み。
生きる力をはぐくむ教育を一層推進していくために、「和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき、児童生徒の健康づくり・体力の向上・食育の充実が求められている。

今後の課題

課題

学校における、食に関する充実については、保護者への啓発を図っていく。

全国的に自殺者が増加しており、精神保健に対する取り組みが今後の課題である

健康管理意識向上のためには、食育を推進していくこともこれからの課題。

保健・医療サービスのさらなる充実

健康管理意識向上のための啓発(制度の紹介も含む)

ライフステージごとの問題の解決(和光市において、男性の30歳代の肥満、女性の60歳代の肥満の割合が高くリスク状況に応じてメタボリックシンドロームの要因となっている過食や運動不足などの生活習慣の改善指導の必要性がある)

第三次総合振興計画の課題整理(策定委員会報告)

施策名

Ⅲ-5	効率的で効果的な社会保障制度の推進
-----	-------------------

課題の解決状況

・医療費の増大がもたらす国民健康保険財政の圧迫は年々厳しさを増しており、事業の安定的運営のためにも医療費の適正化は不可欠であるため、保険事業と連動して、加入者の疾病予防や健康増進に努めている。
・国民年金において、高齢化に伴い受給者が増加する一方、現役世代加入者における未納者の増加に対応するため、年金問題に関する年金相談の充実を図る。

環境の変化

【国民健康保険】
医療費の増加、加入者の増加
【国民年金】
未納者の増加

今後の課題

課題

少子高齢化社会や団塊の世代の退職や社会保険離脱者の増加、ストレス社会が生む傷病者の増加に伴い、今までの社会保障制度も改革が必要とされており、給付と負担のバランスの確保や世代間の不公平の是正が求められているので、社会保障制度の制度周知をし、理解を求める必要がある。

保険税滞納対策や医療費の抑制等に結びつく施策は重要な課題である。

予防事業の取り組み強化を行い、疾病を予防することにより、医療費支出の抑制(人間ドック/特定検診)を図る必要がある。

レセプト点検の強化を行い、医療費の適正化を図る必要がある。

今後の課題

課題
加入者の意識向上を図るため、健康意識の高揚及び保険料負担の周知を行う必要がある。
賦課・徴収の適正化を図るため、給付に応じた負担をすることが必要である。
年金制度の周知を徹底し、制度の理解をしてもらうことが必要である。
年金相談の充実を図ることが必要である。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

IV-1	地球市民の一人としての意識に基づく生きた緑と環境の保全
------	-----------------------------

課題の解決状況

啓発の一環として、市内の小学4年生を対象に省エネルギーチェックブックを配布し、コンテストを開催している。
平成19年度に「第二次和光市地球温暖化防止実行計画～和光エコスタイルでいこう!」を5カ年計画で策定した。省エネルギー対策・省資源リサイクル対策・庁用者の適正使用・グリーン購入・調達の推進・公共工事における環境配慮・新エネルギーの導入・ごみの減量等において各種方針を定め、庁内エコオフィス推進委員会を設置し、庁内の省エネ啓発及び省資源にかかる研究等を行ってきた。市民緑地(ふれあいの森)を設置し、市民団体による管理が行われてきている。

環境の変化

全世界的に、地球温暖化の進行によるCO2排出量の削減策が、より強く望まれている。そのため、問題意識の啓蒙、啓発は重要性を増している。啓発に関しては、環境講演会等の開催により浸透を図っているが、参加者は伸び悩んでいる。また、市有施設的环境マネジメントに関しては、計画期間において総合体育館や地域センター、総合福祉会館等市民ニーズに併せた公共施設が建設され、和光市としての温室効果ガス排出量は年々増加の傾向にある。今後は新たに建設される公共施設が抑制される中、既存施設の老朽化に伴う省エネ改修が注目されてきている。開発等により緑地が減っている。市民緑地の整備が進んでいる。「緑」に対する社会的な価値観が多様化している。

今後の課題

課題
環境意識を高めるために、市民、事業者に対しどのように啓発できるか。
市内全域に対し、新たな温室効果ガスの削減策が求められる。
本市の特徴を生かし、地域性豊かな景観に配慮したまちづくりを進めていくことが課題である。
今後も施設の増加に伴いエネルギーの総使用量が増えることが予想される。
職員一人ひとりの更なる省エネルギー・省資源への取組の徹底や、太陽光発電など新エネルギーの積極的導入を図る必要がある。

今後の課題

課題

新エネルギー(太陽光・風力等)拡大のための新たなインセンティブ(報奨)制度導入

都市化に伴い、新たに発生する公害、生活環境に関する苦情への対応

施設の稼働率が増加すると予想されるため、エネルギーの総費用量が増えることが予想される。

既存公共施設の老朽化に伴う省エネ改修

第三次総合振興計画策定後、「緑」に対する社会的な価値観が多様化している。

緑化の推進を図りながら、次世代に保全を引き継いでいく事が課題となる。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

IV-2	まちを美しく保ち、市民が快適に過ごすための循環型社会の創出
------	-------------------------------

課題の解決状況

和光市の人口は平成18年3月末から平成21年3月末の間に、約5.6%増加したが、その間ごみの排出量は啓発活動などをおこなってきた結果8.09%減少している。一般廃棄物処理施設については現有施設が平成2年に建設され、現在、「減価償却資産の耐用年数に関する政令」で定められた耐用年数の15年を過ぎているが、平成16年作成の長期修繕計画や平成20年作成の長期保全計画に基づき修繕、整備を実施し、また啓発活動等によりごみが減少し、焼却炉の負担が軽減した結果、現有施設は比較的良好な状態である。平成20年度から清掃センターから排出される焼却灰全量の処理について、焼却灰のリサイクル化を図っている。また、し尿浄化槽の適正な維持管理についての指導については、継続課題となっている。

環境の変化

ごみの有料化については、ごみの減量化を目的として、平成18年4月四市まちづくり協議会で検討提案があり、協議を重ねてきたが、市民の一定の理解や根拠付けを必要とすることから、平成19年12月に結論としてごみを減量するための有効手法の1つとして各市が共通認識を持つにとどまっている。和光市としては、①啓発活動等によりごみの排出量が減ってきていること、②有料化するためにはコスト面の問題や有料化した場合に生じる新たな問題が考えられ、果たしてごみ減量に最適な手段であるか疑問である、こと等から今後も啓発活動を継続するとともに、ごみの有料化の検討については凍結する。また、広域的な連携による施設整備計画については、平成20年3月に埼玉県より第2次ごみ処理広域化計画が出され、ごみ処理広域ブロックの区割りが決まったことから、朝霞市と協議を続けていく。

今後の課題

課題
2011年7月の地上デジタル放送に伴い、アナログ対応のテレビが使用不可能になるため、多数、廃棄されると予想される。よって、市民及び事業者に対し、適正処理を呼びかける。
廃棄物の適正な分別、排出の啓発を継続して行う。
清掃センターの老朽化が進んでいるが、平成20年度に作成した長期保全計画に基づき、平成30年度を目途に延命化を図り、併せて、埼玉県ごみ処理広域化計画を含め、広域的な施設整備について、今後の対応を検討する。
市内に残る浄化槽の適正な管理

第三次総合振興計画課題整理

施策名

IV-3	誰もが安心して暮らすためのリスク・マネジメントと安全の確保
------	-------------------------------

課題の解決状況

武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体、財産を保護するための、必要な事項を定める「国民保護計画」を策定した。
災害時に消防・救急が円滑な活動が行えるように消防施設(庁舎・分団車庫・消防水利99%)の整備、関係機関との連携は整うことができた。
防犯・防災・火災においては、「和光市地域防災計画」及び「和光市防犯計画」に基づいた施策・事業を計画的に取組み、関係機関・市民団体・市民との連携により強化な体制ができ、意識向上が図れるため継続していかねばならない。
「防災」、における「安全・安心」の確保に向けた住民ニーズが高い。平成20年1月に住宅等既存建築物の耐震診断・耐震改修を促進し、耐震性の向上を図るための施策の構築を目的として、「和光市既存建築物耐震改修促進計画」を策定し、市内の対象建築物について耐震改修目標を設定し取り組んできているが、学校施設については体育館が5棟、その他の公共施設については消防署などを含めて6棟が未改修となっており、市有施設における現在の耐震化率は91%となっている。なお、耐震改修の促進を図るために実施している耐震診断費用及び耐震改修費用への助成については目標件数には至らず、今後より一層の啓発を行うとともに、引き続き計画的な耐震改修促進が必須の課題となっている。

環境の変化

公共施設の耐震化については、新潟県や中国四川省の震災にもあるように、公共施設や住宅の耐震化への住民の関心はますます高まってきているのと同時に、大規模地震の発生確率は年々高まってきている。高齢化等の進展に伴い、災害弱者に対する取組みの強化が不可欠になってきていることから、より一層の体制整備が必要とされる。
新型インフルエンザ等の感染が増加している。

今後の課題

課題
人口・世帯増加に伴い、犯罪・災害発生時に負傷者・火災などの件数が増えるおそれがある。
状況変化におおじて「和光市防犯計画」「和光市地域防災計画」「地域防災計画各種マニュアル」の内容を更に強化し継続して防犯・防災意識の啓発活動をしていかなければならない。

今後の課題

課題

より一層の消防施設の整備(消防力の見直し)、消防・救急・救助技術・意識の向上(救急車の適正利用)、関係機関との連携強化(消防団員の確保)、予防活動(住宅用火災警報器の設置推進)に努める必要がある。

助成制度の拡充については「建て替え費用助成」は住宅の新築に対する公費での助成が必要かという問題があり、「解体費用助成」についても、既存住宅の解体後は建て替えが行われるケースが多く同様の問題がある。

現在の市有施設の耐震化率は91%となっており、いまだ11棟が未改修の状態であることから、引き続き計画的な耐震改修事業が必要であるが、未改修施設の今後の利用形態・方向性等が十分に定まっていないものもあり、廃止、建替え等も含めて早期に総合的な検討を行う必要がある。

「和光市既存建築物耐震改修促進計画」では、平成27年度までに市有施設の耐震化を完了させると言った目標設定であるため、今後は耐震改修促進の進行管理を徹底させ、より計画的な耐震改修事業を推進する必要がある。

交通安全対策については、市内の交通事情や情報収集のもと対策を推進するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。

新型インフルエンザ等の感染対策の体制整備及び予防策の取り組みが必要である。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

IV-4	いつも”ホッ”とさせてくれるコミュニティづくりの支援
------	----------------------------

課題の解決状況

自治会加入率(48.02%)については、市が加入促進事業を補助しているが、自治会連合会は目標達成(70%)をしていない。
 協働の意識啓発と市民活動の育成については、市が協働推進センターを設置し、市と市内NPO団体が協働による運営を行い啓発事業等を実施しているため、推進できている。
 地域センター、コミュニティセンターについては、管理協力委員会との協働により、的確な管理運営ができています。
 行政、法律、税金、男女格差の問題など、生活全般にわたる市民相談については、相談実施日についての周知がされ始め、多くの相談に対応している。しかし、平日だけではなく、休日の相談を希望する声があり、今後検討が必要である。

環境の変化

市民相談が増えてきている。
 協働の考えが市民に根付き始めている。
 余暇利用の多様化によるレジャー指向の選択が拡大傾向にある。

今後の課題

課題
休日相談の実施について検討すること。
協働を推進し、市民活動団体間のネットワークを強化する。
団塊の世代者等が地域活動に参加できるように検討する。
コミュニティ施設設置基本方針及び地域センター9館設置構想などの見直しを図る。
公共施設の運営管理の在り方や事業展開を検証する。
コミュニティ団体活動支援については支援内容を検討する。

今後の課題

課題
自治会加入率低下対策。
市民や市民活動団体が活発な触れ合いを出来るような市民まつり等を立案して実行していく。
葬祭場については、市民参加に基づき検討が必要である。

第三次総合振興計画課題整理

施策名

IV-5	時代に即応した消費者保護の推進
------	-----------------

課題の解決状況

消費者被害やトラブルを予防するために消費生活講座・講演会・学習会などの開催、広報やホームページなどを用いて情報発信を行っている。また、企業の食品偽装問題などから消費者の関心が高い、食の安全の推進については最新情報を入手し提供している。
消費生活相談については、制度周知により消費者の権利意識が高揚した結果、相談件数が増加したと思われる。

環境の変化

経済社会のIT化・国際化・規制緩和などが進み、消費者のライフスタイルや関心が多様化し、商品やサービスの複雑化・高度化が進んでいる。そうした中、新しい手口の悪質商法が多発し、企業の不祥事が続発するなど消費者や事業者を取り巻く環境は大きく変化している。

今後の課題

課題
相談内容の分析結果を消費者啓発及び保護活動に結びつける
今後高齢化社会が進む時代風潮の中で、如何にして悪質な消費者被害に遭わない様に啓発していくかが問われていく。
時代に即応した消費者保護の推進
地域相談員のレベルアップ
複雑化する悪質な詐欺商法等の対応に向けての検討する

今後の課題

課題
消費生活情報の市民への提供

第三次総合振興計画課題整理

施策名

V-1	地域の個性を活かした商業・サービス業の振興
-----	-----------------------

課題の解決状況

●魅力ある「まちの顔」の形成については、大型店と個人商店との連携は徐々に進んでいる。一方、商工会に加入しないチェーン店が増加していることもあり、魅力ある「まちの顔」をいかに形成していくかということについて、市内の事業所の共通認識が図られていない。

●近隣型商業地のコミュニティ・エリア化については、駅前通りの電線地中化などにより商業環境の整備は推進されているが、近隣型商業地がその地域のコミュニティの中心地とまでは至っていない。

環境の変化

特定の事業所の販売額が増加したことで、卸売・小売業年間商品販売額は増加している。市内事業所数は若干増加しているが、商工会加入率は減少している。セーフティネット制度や市の融資制度に申請する事業所が増加している。

今後の課題

課題
産業振興基本計画の推進
地域ブランド事業(商工会が中心となって実施している「鍋合戦事業」、地域力連携事業)の推進
商工会の未加入者への情報提供及び加入促進
地域の消費者のニーズにあった魅力ある商店街の形成
商店街を形成する各個人商店の連携強化
個人商店等の地域の活性や貢献を含めたオリジナル商店への形成
電線地中化に伴う本町商店街の活性化の促進
地域特性からなる人の動線の再認識

今後の課題

課題
集積を高める整備や環境に配慮した整備促進
コミュニティエリアの総合的な整備
商業環境の整備における関係課及び商工会との連携

第三次総合振興計画課題整理

施策名

V-2	次代を担う新しい産業や企業の支援と育成
-----	---------------------

課題の解決状況

●市内既存中小企業に対する支援については、市の融資制度、県の融資制度及びセーフティネットの利用を促進している。また、商工会と連携のもと、経営相談アドバイザーによる中小企業向けの専門性の高い経営相談を実施することで、経営安定化に向けた支援を実施している。

●新産業の育成については、和光理研インキュベーションプラザが開設し、当該プラザの入居者に対するマネジャーによるソフト面での支援と市による経済的支援を図っている。また、新産業地区として和光北インター地域の整備を進めている。

環境の変化

不況の影響により、多くの企業で売上げが減少し、特に製造業関連企業の業績が悪化している。

今後の課題

課題
北インター周辺地域の新産業エリアとしての形成に向けた情報提供及び企業の誘致
新産業エリアの形成における周辺住民及び関係機関等との調整
プラザ入居事業所の市内定着に向けた要望把握、プラザ入居企業の市内定着から事業安定化までを含めた育成
市内事業所の経営安定化に繋がる情報提供
社会情勢に応じた、中小企業を支援する利子補給制度を含めた市の融資制度の充実
県と連携し、理化学研究所等の市内の研究機関が有する豊富な研究資源を活用した新たな産業の創出

第三次総合振興計画課題整理

施策名

V-3	都市の特性を生かした農業の推進・支援
-----	--------------------

課題の解決状況

●市内農業の活性化については、特別栽培による農産物の生産やエコファーマー認証制度を取得する農業者が増加し、また、地場農産物の供給場所の増設、学校給食への地場産農産物の供給などにより、都市の特性を生かした農業の活性化が図られている。

●住と農の共存については、農業公園(アグリパーク)、学校ファーム等の農作業体験や援農ボランティア制度の導入などにより市民の農業への参加が促進されている。

環境の変化

住民ニーズでは食の安心安全が求められ、地産地消への志向が高まっている。

高齢化により農業従事者が減少している(農業委員選挙における有資格農家数 H18:245戸、H19:243戸、H20:231戸)。

地域資源として農地の保全が必要であり、優良農地の保全のため農業団体の協力を得て遊休農地を利用した「花景観事業」を進めている。

今後の課題

課題
地域の中心的な担い手を更に確保するため認定農業者や農業後継者の育成
遊休農地の解消、農地の有効利用に向けて、農地利用集積の促進
援農ボランティア制度の拡充による農作業での人手不足の解消
農業者による市民農園、体験型農園の展開により市民が直接農業に触れる機会の拡充
観光農園、農産物直売、学校給食への連携などに合わせ、農業者の新たな販路の確保や市場拡大の支援
学校ファームの設置と、それに伴う関係課及び地域との連携

第三次総合振興計画課題整理

施策名

V-4	働くことの喜びや充実感の醸成
-----	----------------

課題の解決状況

雇用に関する情報のネットワーク化や、職業訓練を促進。雇用側については、バリアフリー化、男女格差の解消、高齢者やチャレンジド及び女性の視点での労働環境整備への働きかけ。中小企業をはじめとする勤労者に対する福利厚生の実と利用促進。

環境の変化

不況の影響を受け、ハローワーク等から発信される雇用情報への需要が高まっている。

今後の課題

課題
労働環境の整備における各関係部署との連携強化
勤労福祉センターの指定管理者の導入を含めた効率性公平性の向上、利用促進
勤労青少年ホームにおける複合施設化等の用途変更
技能者表彰対象者の見直しによる勤労意欲向上の促進
雇用に関する情報のネットワーク化の構築
若年層の就労対策の充実
長期修繕計画に基づく勤労青少年ホーム及び勤労福祉センターの修繕の実施

第三次総合振興計画課題整理

施策名

構想－1	市民(住民/企業・NPO)と行政の協働
------	---------------------

課題の解決状況

市政への市民参加の推進と市民との協働の充実については、平成16年1月から和光市市民参加条例が施行されたことにより市民が市政に参加する基本的な仕組みが確立された。また、平成20年7月に市民協働推進センターと市民活動支援サイトが開設されたことにより市民との協働の中核としてのハード面、ソフト面での整備が行われた。ただし市民参加条例に定める市民参加の手法のうち、活用されていないものも見受けられる。市民が常に新しくわかりやすい情報に容易にアクセスできる体制整備については、広報わこう(市議会だより)や市のホームページ、各公共施設の行政資料コーナーの充実により推進されている。

環境の変化

市民参加の手法のうち、審議会やパブリックコメント制度は活用されているが、常に新たな手法、効果的な手法を取り入れることができるように、柔軟な発想を持つ必要がある。広報わこうや市のホームページの充実により市民が取得できる市政の情報が増えたことや、郵便や電話よりも手軽な連絡ツールであるEメールが広く浸透したことで、市政に対する市民からの意見や要望が増加している。市民参加が特定の市民に偏っている傾向がある。

今後の課題

課題
現状の市民参加の方法だけでは、今後も市政に参加する市民は一部に限定られている。
市政に関心を持ち、市民参加を行う市民を増やすためには、市民により分かりやすい情報を提供するとともに、市に対して気軽に意見を言える環境を整備することによって、市民と市との距離を近いものとする必要がある。
審議会委員等の募集やパブリック・コメントの周知方法について、広報わこう及びホームページ等による現在の周知方法について工夫する必要がある。
職員を対象とした研修やマニュアルの周知を行い、職員の市民参加に対する意識を高めるとともに、市民参加事務の効率化を図る必要がある。
広報わこう(市議会だより)は、見直しにより、全世帯に行き渡るようになったが、今後、いかに読んでもらうかが課題となる。そのためには、更に魅力的な紙面づくりに努める必要がある。
ホームページは、即時性に優れた媒体であり、そのメリットを活かす対応を発信側である市も十分に認識する必要がある。庁内各部署に働きかけ、最新の情報をいち早く提供していく。

市民からの意見や問い合わせ内容のデータベース化と情報共有(ホームページや庁内システムとの連携)
特定の市民だけでなく、広く市民の声を聞くための方策の検討(クレーマーへの対応と新たな公聴体制の整備)
市民活動支援センターの充実及び協働事業における新たな仕組みの構築
映像を利用した新たな情報提供手段の検討(フィルムコミッション)

第三次総合振興計画の課題整理(策定委員会報告イメージ)

施策名

構想-2	体質転換による行政の自立
------	--------------

課題の解決状況

行政改革の推進と効率的な行政運営、わかりやすく簡易な組織づくりと総合政策の推進については、民間の経営手法や客観的な判断のできる専門的ノウハウを持った人材の活用と、市民感覚で評価できる体制の整備を同時に行っていく必要がある。また公共施設予約システムの導入などにより、市民の利便性の向上を図っている。政策形成能力を備えた人材の育成については、平成19年度の市民意識調査では前回調査に比べて全体的に満足度が上がった中で、行政運営財政運営に関する項目の満足度が低かったことから考察すると、人材育成が十分進んでいない。市民ニーズを把握し、選択的に施策や事業を実施することについては、行政評価の結果が次年度以降の事業運営に活かせていない状況であり、施策や事務事業の選択が行われていないため、評価制度の内外への周知が必要である。

環境の変化

行政改革については市民の関心が高く、その内容も高度化・多様化してきている。

今後の課題

課題
行政の自立に関する市民の関心は高く、市民ニーズの内容も高度化・多様化する中で、その内容をいかに的確に把握し、新たな事業の実施につなげることが課題である。
総合振興計画の進行管理については、第四次総合振興計画策定に向け、目的体系化を行い、行政評価を活用した進行管理を行うことができる計画作りを行うとともに、透明性の高い進行管理を行う。
行政評価について職員の意識向上を図る。
文書管理については、保存文書の増加に伴い保存庫にも限界があり、また外部からの文書が急速に電子化しつつある現状があるため、文書管理システムの導入が課題である。
市民サービスの電子化については、引続き、電子申請システム・公共施設予約システムの利用率向上を目指す。
市民ニーズがますます多様化、複雑化することが予想され、それらに的確に対応するためには、適正な人事配置とそれぞれの業務に合った任用を効率的・効果的に実施して行く必要がある。

課題

活力ある組織、少数精鋭の組織の実現が求められるなか、職員一人ひとりの能力と職務意欲の向上のため、和光市人材育成基本方針に則った人材育成が必要である。

組織が活力に満ちたものであるためには、構成員である職員が心身ともに健康でなければならないため、職員の健康管理対策を一層推進し、特にメンタルヘルスへの適切な対応が必要である。

市施設の休日開庁、開庁時間延長に対する市民ニーズがさらに高まる

窓口サービスをはじめとする各種行政サービスの向上。また満足度向上のための提案制度の活用

市民と市の信頼関係の構築のため、顔の見える情報の発信に努める(行政の見える化)

情報弱者に対して有効な、従来型のサービスの継続とさらなるわかりやすさの追求

第三次総合振興計画課題整理

施策名

構想-3	経営感覚を取り入れた合理的な財政運営
------	--------------------

課題の解決状況

効率的で弾力的な行財政運営については、H17及びH21に財政シミュレーションを作成したが、それに基づく中長期財政計画は策定されていない。経常収支比率がH20.21についても80%を下回る見込みであり、財政構造の弾力性は確保されている。また地方債現在高については、合計額では微増又は横ばい状態であるといえるが、国の施策による特例債の影響が大きく、これらを除いた建設事業債では、92億3,909万円(H18)から80億8,600万円(H21)へ減少しており、10年前と比較すると約30億円の減少となっていることから、計画的な地方債発行が行われた。

環境の変化

投資的事業について、国の補助金改革等の影響から一般財源による負担が増しており、市の財政運営を圧迫しないようさらに計画的な事業執行が必要となっている。今後は社会経済の悪化により、未納者・滞納者が年々増加することが予想される。

今後の課題

課題
財政状況が厳しさを増す中で市政運営を行っていくためには、投資的事業は当然のこと、経常的事業も含め、実施事業の集中と選択は、必要である。
指定期間が満了する施設においては制度導入の効果について検証を行い、制度の評価を実施し、改めて制度導入の是非の検討が必要である。
民間の積極的な活用については、公共施設の設置・管理運営において指定管理者制度、PFI制度などによる民間事業者の能力を活かし、行政サービスの向上につなげているが、今後はその実績について適正な評価制度の確立と実施が不可欠である。
未納者に対する納税促進対策として自主納付の窓口の拡充が必要である。
徴収率向上のため、未納者の生活状況を把握し、実情に合わせた滞納処分の強化促進を行う
民間を利用した電話催告(委託するコールセンター)の実施

公平な課税の観点から未申告調査
新規事業や投資的事業については、これまで以上に計画的な実施が求められ、先送り、凍結を含めた再考が必要である。
経常的事業については、包括予算制度の導入により、事業内容を最も把握している各部局による見直しが可能となっていることから、コスト意識の徹底を図り、事業の見直しを図ることが必要である。
手数料、使用料のさらなる見直し
税外債権の徴収強化

第三次総合振興計画課題整理

施策名

構想-4	広域連携による行政運営の効率化
------	-----------------

課題の解決状況

朝霞地区4市における公共施設の相互利用については、市民の利便性の向上のため、引き続き実施しているが利用者の偏りなど問題はある。キャンプ朝霞整備促進協議会については一定の役割は終えたため、廃止となった。消防やし尿処理については、引き続き朝霞地区一部事務組合により共同処理を行っている。現在ある協議会などの組織の必要性についてはニーズが薄れてきているが、広域行政が必要かつ効果的な事業もあるため、そのような事業が生じてきた場合には、柔軟に対応できることが必要である。

環境の変化

朝霞地区4市で構成する埼玉県南西部4市まちづくり協議会は、広域行政の役割も薄れ、組織の簡素化を図るため廃止し、朝霞区市長会へ統合した。埼玉県西部地区の自治体で構成する埼玉県西部第一広域行政推進協議会については、組織は継続しているが役割は薄れてきている。他地区は休眠している協議会もある。

今後の課題

課題
各協議会とも廃止の方向に向かっている。関連各課において協議会のあり方については廃止も含めて検討する課題である。
広域で取り組むべき事業は何があるのか検証した上で、その事業に合った広域行政圏で柔軟に対応していくことが必要である。
1つの施策の柱として必要であるかについても検証が必要である。